

入札説明書

赤穂市が発注する建設工事に係る公告に基づく郵便応募型条件付き一般競争入札「総合評価落札方式（簡易型）」で実施する入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成22年6月22日

2 工事の概要

- (1) 工事番号 第教-15号、工事名 坂越中学校グラウンド整備工事
- (2) 概要は郵便応募型条件付き一般競争入札募集情報による。
- (3) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。

3 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤穂市平成22年度一般競争参加資格者のうち当該募集情報応募資格要件の全項目に該当すること。

4 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「事業者の技術力」及び「事業者の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、(2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。なお、落札者決定については赤穂市入札参加者審査委員会の審議を経て決定し、試行要領第10条の規定に基づき速やかに公表するものとする。

(2) 総合評価の方法

- ① 評価値は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者について、次の算式により算定する。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- ② 評価点の配点

価格評価点と技術評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格評価点

イ 技術評価点 13点

- ③ 価格評価点の算定方法

価格評価点は、次の算式により算定する。

$$\text{価格評価点} = 100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

(3) 技術評価点の基準

技術評価点は、次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

①事業者の施工上配慮すべき事項の適切性、施工能力、配置技術者の能力を評価する。

評価項目		評価基準	配点	得点
施工 計画	施工上配慮すべき事項（施工管理のうち工程管理）についての適切性 与えられた条件との整合性 理解度 対応方針の裏付け	配慮事項が現地の環境条件（地形、地質、環境地域特性等）を踏まえて重要な項目が記載され、適切であり、工夫が見られる	優 3	
		配慮事項が環境条件（地形、地質、環境地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる	良 2	
		特に優れた記載なし	可 0	
		不適	欠格	
施工 実績	過去3年間の工事成績評定点の平均点	78点以上	4	
		74点から77点まで	3	
		70点から73点まで	2	
		65点から69点まで	1	
		64点以下又は工事評定点なし	0	
施工 能力	主任（監理）技術者の保有する資格	監理技術者資格者	4	
		一級土木施工管理技士	3	
		二級土木施工管理技士（その他主任技術者となれる免状保有者）	2	
		職業能力開発促進法の合格証書保有者	1	
		建設業法第7条第1項第2号ロ該当	0	
社会 貢献	災害協定に基づく協定を現在赤穂市と結んでいる。又は過去10年間の活動実績	赤穂市と協定を結び、実績がある。	2	
		赤穂市と協定を締結している。又は協定を締結していないが実績はある。	1	
		上記以外の場合	0	

②得点合計

得点合計	13点
------	-----

(4) 申請書及び資料の作成説明会は開催しない。

5 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、郵便応募型条件付き一般競争入札に準じる。

(2) 「施工上配慮すべき事項に係る技術的所見」（別記様式第1号）を提出すること。提出のない場合、記載の無い場合は無効、または失格とする。

- ・別記様式第1号中、商号又は名称を必ず記載すること。
- ・別記様式第1号中、「施工上配慮すべき事項」は、この入札説明書に添付した様式第1号の該当欄に記

載した内容とする。

- ・別記様式第1号中、「配慮事項の設定理由」の「具体的な施工計画」は、施工上配慮すべき事項を参考に、施工管理のうち工程管理について技術提案を行い、その設定理由について記載すること。
- ・別記様式第1号中、「() 対策について」は、「施工管理のうち工程管理」について、特に対策を講じる点を括弧内に記載したうえで、その点についての具体的な施工計画を記載すること。
- ・別記様式第1号中、備考欄に「() 対策について」で記載した事項について、要点を簡潔に記載すること。
- ・設計書、仕様書に定めている事項についての記載は評価しない。

(3) 「災害協定等による活動実績」(別記様式第3号)を提出すること。該当の無い場合も必ず提出し、提出の無い場合は無効とする。

- ・別記様式第3号中、「災害協定等の有無」及び「災害対応の出動の有無」は、「あり」、「なし」どちらか一方を○で囲むこと。
- ・災害協定等は赤穂市との協定とし、所属する団体等が赤穂市と災害協定等を締結している場合も含む。
- ・災害協定等に基づく活動実績は、赤穂市での活動実績とする。
- ・別記様式第3号中、「災害対応の出動の要請機関」は、赤穂市とする。
- ・別記様式第3号中、「災害の状況(内容)等」及び「災害対応(復旧)等の内容」は具体的に記載すること。

6 現場説明会

現場説明会は行わないものとする

7 入札説明書に対する質問

郵便応募型条件付き一般競争入札に準じる。

8 入札及び開札の日時及び場所等

郵便応募型条件付き一般競争入札に準じる。

9 入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は、資料に虚偽の記載をした者がした入札並びに入札条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

10 非落札理由の説明

- (1) 非落札者のうち、落札者として選定されなかった理由(評価値)に対して疑義がある者は、落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日(休日を含まない)以内に書面をもって市長に説明を求めることができる。
- (2) 非落札理由について説明を求められたときは、評価値の算定内容を速やかに書面で回答をする。

災害協定等による活動実績

工事名 坂越中学校グラウンド整備工事

商号又は名称

災害協定等の有無	あり なし (どちらか一方を記入すること)
協定の相手方及び協定名	協定締結年月日
	協定相手
	協定名
	<p>1 赤穂市建設業協会、赤穂市上下水道工事業協同組合に加盟している者は、どちらかに○を付けること。</p> <p>⑦ 赤穂市建設業協会 (地震・風水害・その他の災害における応急対策に関する協定) 平成8年9月18日協定</p> <p>⑧ 赤穂市上下水道工事業協同組合 (地震・風水害・その他の災害における業務協定書) 平成8年12月27日協定</p> <p>2 水防計画各事業所協力輸送力業者</p>
災害対応の出動の有無	あり なし (どちらか一方を記入すること) (協定に基づかない出動実績でもよい)
災害対応の出動の要請機関	
災害の状況(内容)等	
災害対応(復旧)等の内容	※過去10年前までの内容を記載のこと